

平成 20 年度小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会 第 2 回会議

議 事 要 旨

- <日時> 平成 20 年 9 月 29 日 (月) 13:30~15:40
- <場所> 新宿御苑インフォメーションセンター 2 階 レクチャールーム
- <議事> (1) 今年度の検討状況について
(2) 顕著な普遍的価値の検討について
(3) 管理の基本方針の検討について
(4) 島毎の生態系保全の目標と方向性の検討について
(5) その他(連絡事項等)

<要旨>

- ・ 委員会は公開で行われた。
- ・ 今年度の検討状況について、事務局から報告し、特に今年新規登録された他地域との比較等について質疑応答が行われた。
- ・ 顕著な普遍的価値の検討について、事務局から説明を行い、小笠原の遺産価値について、生物の適応放散や地質等各分野から学術的な議論が行われた。
- ・ 管理の基本方針について、概ね了承いただいたものの、当初のスケジュールより遅れていることについての指摘があり、事務局にて速やかに調整を進めることとした。
- ・ 島毎の生態系保全の目標と方向性について、事務局から説明を行い、より積極的な書きぶりや誤解のない表現とすること、島全域の視点に立って外来種対策を実施すること、島毎だけではなく諸島単位での位置づけの必要性等について指摘があった。
- ・ 議事における発言の概要は、以下のとおり。

議事概要

1) 今年度の検討状況について

- ・ 環境省関東地方関東事務所 太田専門官より資料 1 の説明
- ・ 大河内部会長より第 1 回部会の報告
- ・ 林野庁森林整備部研究・保全課小酒井専門官より世界遺産委員会の報告
- ・ 以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・助言が行われた。

委員：今年の世界遺産委員会において新規登録されたソコトラ諸島は、マダガスカルやニュージーランドと同じ大陸島であるので、海洋島である小笠原の比較対象にはならないのではないかと。小笠原の比較対象は、ガラパゴス諸島やハワイ、ロードハウ島等が適切である。

林野庁：ソコトラ諸島は、生物多様性のクライテリアにおいて、陸産貝類をはじめとして動植物の固有種率の高さなどがキーワードとして登録された島嶼であり、小笠原諸島の推薦の際には十分な比較研究が必要になると考えている。

委員：ソコトラ諸島が大陸島であるならば、種分化はしていても適応放散はしていない可能性が高いと考えられるため、小笠原との差別化は可能だと思う。むしろ琉球諸島の比較対象とする方が適

切なのではないか。

林野庁：ご指摘のように、適応放散というキーワードを用いながら、数値を使って客観的で効果的な価値の比較・陳述をしていきたい。

委員：今年は複合遺産の登録はなかったのか。

林野庁：なかった。

2) 顕著で普遍的価値の検討について

- ・環境省自然環境局自然環境計画課 羽井佐主査より資料2の説明
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：完全性の記述の部分で、「推薦地としての一体性」とは具体的にどういったイメージか。

環境省：例えば、父島や母島の島内で、人工改変地によって分断され孤立してしまうような場所は含めないというイメージである。

委員：推薦書作成にあたって客観的なデータが求められるということだが、植物であれば、環境省がレッドリスト作成にあたり分布情報をメッシュで整理している。その情報も利用できるのではないか。

委員：参考資料3の海棲哺乳類の記述について。今年5月に開催された生物多様性条約第9回締約国会議では、海洋及び沿岸における生物多様性について、今後保護海域設定のためのガイダンス策定を行うことが決定された。海域を遺産区域に含めることは、こうした国際的な動きに対する良いアピールとなるのではないか。

環境省：参考資料3の「推薦地の説明」の中で海棲哺乳類について記載しているものの、「価値の証明」としての記述ではない。今後、推薦までの情勢の変化によって変更はあり得るが、現時点では遺産価値として海域を含めるのは難しいと考えている。指摘の内容については事務局として理解しているが、現状を踏まえた上での判断であることを了承頂きたい。

委員：語句の指摘だが、参考資料3の1頁に「ノボタン」とあるが、種名としては「ハハジマノボタン」あるいは「ムニンノボタン」であるので、修正頂きたい。

委員：同じく参考資料3について、情報提供だが、5頁について、オガサワラオオコウモリは、2008年の調査で硫黄島での生息が、また智島でも近年観察記録がある。また小笠原は、北太平洋西側ではコアホウドリの唯一の繁殖地で、アホウドリの新繁殖地形成の取組も行われており、大型海鳥類3種の繁殖地となる可能性がある。これについてもっと評価して良いのではないか。

委員：細かい指摘がいくつかあるが、推薦書に対する指摘はこの委員会の場に限られるのか。

環境省：推薦書作成にあたってはヒアリングを予定しているのので、そこで指摘頂きたい。別途連絡を差し上げるが、委員各位においては協力をお願いしたい。

委員：参考資料3の骨子案のうち、()生物多様性の内容について、陸棲生物の説明の中で突然「太平洋中央海域における～」という記述があり、唐突な印象を受ける。海鳥についての記述を加える等、検討頂きたい。

環境省：頂いた指摘を踏まえ、また、今後委員からの意見を収集の上で、推薦書を作成していく。

参考資料3の最後の部分で各クライテリアを繋ぐキーワードとして「進化」を挙げているが、これについて意見やアイデア等あれば頂きたい。

委員：「生物の進化」については良いが、「地球の進化」については表現として適切か。

委員：小笠原の価値は、プレートの沈み込み帯の変化、すなわち、もともと地球にはなかった大陸の形成過程を示すことにあり、これは「地球の進化」という言い方でしか表現できない。

委員：学術的には生物学上の「進化」と地学上の「進化」では定義が異なるが、一般的に「進化」という言葉は「歴史的な変化」という意味で使われるため、このような書き方で概ね良いのではないか。

委員：種分化はどのような場所でもしているが、適応放散の例は限られるので、適応放散を出す方が良い。

環境省：適応放散の例として、小笠原ではどの分類群の生物が挙げられるのか。陸産貝類か。

委員：陸産貝類や植物が挙げられる。

委員：参考資料3の7頁、「島でありながら」は「島々」とした方が良い。

委員：小笠原は、島によって形成年代が異なる。従って適応放散についても島毎に色々な段階が見られると思うが、そうした部分で価値を出すことが出来るのではないか。

委員：今後南硫黄島の調査結果の解析が進めば、そうしたことも見えてくると思う。

委員：南硫黄島に限らず、小笠原では様々な分類群においてそれぞれ異なった適応放散の段階が見られる。

委員：小笠原群島と火山列島とでは島の形成年代が異なり、地質も異なる。火山列島は新しく生態系が形成されつつある段階であると思う。小笠原諸島全体として、様々な生態系の形成段階を見ることができるという価値が生まれる。

委員：世界遺産の価値の議論について、このような学術的な議論がどれほどの意味を持つのか。例えば、ソコトラ諸島は、特徴的な植物や大きな貝類等、見ただけで価値があると直感的に分かる場所である。このように言葉による説明が不要なものが世界遺産になるというイメージを個人的に持っているのだが、そのような中で、どれほど学術的に説明することが世界遺産の価値に必要なのか。

林野庁：小笠原諸島には世界的なスーパースターのような生物種がいるというわけではないが、種分化や適応放散といった価値があるところのご意見をいただいている。世界遺産としての推薦にあたっては、この一般に分かりにくい学術的価値を、いかに分かりやすく説明できるかということが、重要な鍵になると考えている。

環境省：小笠原の場合、学術的な議論を積み上げることできっちりと価値を示すしか方法はないと考えている。あとは、世界的な視点での価値づけをより明確にする必要がある。

委員：在来種の価値ではないが、アカギのような巨大な樹木が侵略的な外来種となって生態系を覆った例はあまりない。これに対する弟島でのアカギの根絶事例は良いアピールになる。

3) 管理の基本方針の検討について

- ・環境省関東地方関東事務所 太田専門官より資料3の説明
- ・説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：言葉を整理して頂きたい。部会では「短期的な目標」「中長期的な目標」という言葉が使われていたが、ここでは「将来目標」や「短期的・重点的」等が使われている。

委員：管理計画が対象とするのはどの範囲か。バッファやオガサワラオオコウモリの扱い等はどう

なるのか。

環境省：小笠原の場合、区域外においても価値の保全のための取組が必要と考えられるため、そうした部分についても整理し、管理計画に書き込んでいく。

委員：総論については各委員了承済みだと思うが、各論については、案のない現時点では意見を出しにくい。今後のスケジュールを示してほしい。

環境省：当初のスケジュールから遅れているという認識は持っている。次回の委員会で案を示すことが出来るよう、早急に事務局内の調整を進める。

4) 島毎の生態系保全の目標と方向性の検討について

- ・環境省関東地方関東事務所 太田専門官より資料4の説明
- ・説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：現状と課題の記述で、全体的に消極的な印象を受ける。ノヤギやクマネズミの駆除による海鳥繁殖地の回復等、既に実施された事業によって生態系が回復してきた部分が多くあるので、もっとアピールしてはどうか。

環境省：指摘の通りであり、修正していく。

委員：南硫黄島の調査以降、海洋島の生態系において物質循環の役割を担う海鳥の重要性が再認識されている。ある1つの種の保全にとどまらない価値や重要性、あるいは現状の問題点等は、図示することで整理され、明確に示すことができるのではないか。

委員：グリーンアノールやニューギニアヤリガタリクウズムシの拡散防止の取組の「継続」とあるが、前回の委員会では「継続」よりも1歩進めた「検疫類似システム」という議論があったが、それについてはどうなったのか。

環境省：机上では色々なシステムが考えられるが、実効性のある取組にするために、地域レベルで試行しながら進めたい。外来種対策事業は、まず試行的駆除を実施し、その結果を踏まえて事業ベースの駆除へと段階的に展開した。新たな外来種の侵入予防措置についても、まず試行的に行った上で、目処がついたものから書き込むという形にしたい。

委員：そのように広く考えているのであれば、「継続」より適切な言葉を使った方が良い。

委員：母島属島についてあまり重要視されていないようだが、向島は兄島に相当する良い状態が残っており、ムニンクロキが生育する。モクマオウの駆除を行って頂きたい。妹島はモクマオウによる被害が軽微で、ヘラナレンやユズリハワダンの大きな群落があり、他の属島にはないシマカコソウが生育する。また、姪島はオオバシマムラサキの変異が見られる。このように母島属島はそれぞれ注目すべき種が多い。

委員長：母島属島、特に向島は、父島や兄島とは異なるタイプの乾性低木林が分布し、重要である。

委員：母島属島に分布する乾性低木林は、父島や兄島とは異なるシマイスノキがあまりない群落を形成しており、「母島型の乾性低木林」とも呼べるものであり、独特の価値を有している。

現状と課題の項目で気になった箇所をいくつか指摘したい。「父島では過去60年間の間に～経緯があり、」とあるが、意図するところが分かりにくい。戦前に耕作地であった場所がヒメツバキ二次林となったこと、リュウキュウマツ林の松枯れによる景観の変化等を指しているのだろうが、この書き方では自然に遷移してきたと捉えられる可能性がある。また、「父島の植生は本来ムニンヒ

メツバキ自然林～」という記述から、父島の全てがムニンヒメツバキ自然林であったと受け取れるが、父島本来の植生は乾性低木林とムニンヒメツバキ自然林との2種類があるので、「父島の湿性立地の植生は～」と限定してはどうか。あと、キバンジロウが侵入しているのは一部に限られる。誤解が生じないように修正して頂きたい。

委員長：「湿性」と言ってしまうと母島の湿性高木林と混同するため、乾性や湿性に対して「中性」といった表現が出来れば、ムニンヒメツバキ自然林も書き分けやすいのではないかと。

委員：おそらく、昔は父島も母島のような湿性高木林が分布していたと考えられるが、開発等により乾燥化が進み、より乾燥した場所が乾性低木林となり、そうでない場所はムニンヒメツバキ林となった。現在のムニンヒメツバキ自然林という表現でも良いし、中性的なという表現でも良いと思う。

環境省：指摘を踏まえ、より正確な記述をしたい。

ここで、欠席委員の意見を紹介する。各事業が協調して実施されるための総合的な管理の仕組みづくりが必要である。弟島の昆虫保全のためモクマオウ対策を早急に検討すべきである。母島属島は母島に生息する昆虫類の避難地的な意味合いが強く、管理計画に位置づけるべきではないか。植生復元や再導入についてのガイドラインを整理することが必要である。以上のような意見を頂いた。

委員：母島全島におけるアカギ駆除の長期的戦略を立てて進める旨、示すべきである。弟島での根絶事例をアピールしつつ、それを母島でも実施していくという流れが見えると良い。また、母島でのアカガシラカラスバトの記述について、食樹となる樹木の植生を拡大するとあるが、石門地域で植栽を行うように受け取れることから、アカガシラカラスバトの生息地保全のために石門地域においてアカギ駆除を実施するという表現にしてはどうか。

委員：資料4では生態系の「維持・増進」という言葉が使われており、資料3では「保全・管理」とある。言葉の整理をお願いしたい。また、資料3の基本方針を基に資料4があるべきなので、考慮頂きたい。例えば、基本方針に既に記載されている「種間関係に着目し、・・・生態系としての総合的な視点を持ちつつ、順応的管理を進める」については、島毎の部分でも各所に具体的に書き込む方が良いのではないかと。

委員：種間関係については明らかになっていない部分も多くあるので、まず把握する、理解するという視点も加えて頂きたい。

委員：参考資料6の南島でのシンクリノイガ駆除について、NPOは、オオバナセンダングサ等の外来植物も同時に駆除している。東京都もシンクリノイガ以外の外来植物駆除について柔軟に対応して頂きたい。また、リュウキュウマツについては環状剥皮によって駆除が可能であることが分かった。属島でも実施すると良い。

東京都：南島での外来植物の駆除については、現場に確認し、対応したい。

環境省：南島については、植生に依存して生息する昆虫類に影響を及ぼすことから、あまり急激に植物を伐らないでほしいという要請があったと聞いている。南島モニタリング調査検討委員会において議論頂ければ、臨機応変に対応して頂けると思う。

委員：資料3に戻るが、「保全・管理」について、「保全」は今あるものを維持し守るという意味合いなので、小笠原の場合は一歩進んだ形で、現状から良くしていくということがあるので、「再生」という表現も必要ではないかと。

委員：資料3、資料4は、英語に訳すことを念頭に置いて記述をして頂きたい。日本語では「保全」

であっても、英語で“ conservation ”ならば、より積極的な意味でも使える。

委員長：資料4の「維持・増進」について、「生態系の増進」とはどういったことを指すのか。

環境省：適切な言葉に修正したい。

委員：島毎の取組について、兄島・弟島のノネコの駆除は、列島間を移動するアカガシラカラスバトにとって非常に重要であるので、是非早急に実施して頂きたい。また、東島と巽島は、海鳥の繁殖地として非常にポテンシャルの高い島々である。西島だけでなく、人丸島や瓢箪島についても連携してクマネズミの駆除を実施できれば、海鳥類の安定生息という意味では大きな意義を持つ。1つ1つは小さな島であってもまとめて見ると重要性が高まる場合があるので、島毎の位置づけだけではなく、エリアや諸島単位での位置づけや視点も必要なのではないか。

林野庁：母島の植栽に関する指摘について、石門ではないが桑の木山においてアカガシラカラスバトの食餌植物であるシマホルトノキなどを植栽し、拡大を図っているので、植栽の概念も残したい。アカギの駆除については、国有林については中長期計画を策定したところであるが、民地での駆除とも連携して実施したい。

環境省：本日指摘頂いた意見については反映していくとともに、今後もヒアリング等の場を設けていくので、ご協力をお願いしたい。

5) その他(連絡事項等)

- ・環境省関東地方関東事務所 太田専門官より今年度のスケジュールについて連絡

以上